

令和4年9月農業委員会議事録

開 催 日 時：令和4年9月12日（月） 午前9時30分

開 催 場 所：嘉島町役場 2階大会議室

農業委員出席者：下田司、高木勝美、山内秀一、森田義美、友田廣、岩永俊夫、
村上卓也、榮恵、松永雄治、齊藤進、西岡千秋、松本誠一、
中津芳春、吉田三十志、藤瀬信行

農業委員欠席者：福永哲夫、松本一幸

事務局出席者：永田智紀、河原まり、前田萌香

1. 開 会：永田事務局長

2. 会 長 挨 拶：下田会長

3. 議事録署名人指名：下田議長

議事録署名人として、松本誠一委員、中津芳春委員を指名する。

4. 議 事

- (1) 報告第 13号 農地法第5条の届出について
- (2) 報告第 14号 農地法第18条の合意解約について
- (3) 議案第 19号 農地法第4条の許可申請について
- (4) 議案第 20号 農用地利用集積計画承認申請について

5. そ の 他

6. 閉 会

まず、議事に入る前に農地法第18条の合意解約の報告が1件追加になりましたので、議事の
(2) 報告第14号として追加し、別紙扱いとさせていただきます。

○報告第13号 農地法第5条の規定による届出について

(議長) それでは議事に入らせていただきます。
報告第13号農地法第5条の規定による届出の通知が3件ございます。
事務局より説明をお願いいたします。

(事務局長) はい。資料の1ページになります。
報告第13号の3件について報告いたします。
まず、申請番号1番になります。
所在は北甘木地区の農振地域外の畑が1筆。面積につきましては859㎡となっております。譲渡人と譲受人は記載のとおりとなっております。転用事由については木造2階建ての個人住宅建築となっております。2ページに配置図を載せております。
続きまして、申請番号2番になります。
所在は北甘木地区の農振地域外の畑が1筆。面積については842㎡となっております。譲渡人と譲受人は記載のとおりとなっております。転用事由については木造平屋建ての個人住宅建築となっております。こちらも2ページに配置図を載せております。いずれも「ゆうすいの杜」の案件になります。
続きまして、申請番号3番になります。
所在は上仲間地区の農振地域外の田が1筆。面積については998㎡(共有持分の9分の1)となっております。譲渡人と譲受人は記載のとおりとなっております。転用事由については、個人住宅(共有持分の全部移転)となっております。3ページに位置図を添付しております。いずれも、市街化区域内の案件です。事務局からは以上でございます。

(議長) ただいま事務局より報告がありました3件は、市街化区域の転用になりますので、報告のみで終わらせていただきます。

○報告第14号 農地法第18条の規定による合意解約について

(議長) 報告第14号 農地法第18条の規定による合意解約の通知が1件ございます。
事務局より説明をお願いいたします。

(事務局長) はい。別紙資料になります。

報告第14号の1件について報告いたします。

申請番号1番になります。

所在は下六嘉地区の農振農用地内の田が3筆。面積につきましては4,695㎡となっております。譲渡人と譲受人は記載のとおりとなっております。売買のための合意解約となっております。

事務局からは以上です。

(議長) ただいま事務局より報告がありました1件は、売買のための合意解約となっておりますので、報告のみで終わらせていただきます。

○議案第19号 農地法第4条の許可申請について

(議長) 続きまして、議案第19号農地法第4条の規定による許可申請が1件ございます。事務局から説明をお願いいたします。

(事務局長) はい。資料は4ページになります。議案第19号の1件についてご説明をいたします。

申請番号1番になります。

所在は下仲間地区で農振農用地内の田が1筆です。面積が1,551㎡となっております。申請人については記載のとおりとなっております。申請事由については、畜舎2基の建設となっております。5ページに位置図、6ページに配置図を載せております。牛舎2基の建設になります。給水等はございません。雨水の処理につきましては申請地内での地下浸透となっており、オーバーフロー分は北側の水路に放流される計画となっております。

事務局からは以上でございます。

(議長) 続きまして、地元委員であります松本一幸委員が欠席の為、私の方から報告を致します。

(松本委員) 9月1日に事務局と現地を確認しましたので、その状況をご報告します。

申請地は、10ヘクタール未満の未整備農地であるため、農地区分としては第2種農地になると思われます。

申請地の現況は田で、現在は麦を耕作されている農地です。

申請地の東側が農地と隣接していますが、境界から3メートル以上離しての牛舎

の建築であり、日照、通風等、周辺農地への影響はないと思われま

す。土地利用計画が畜舎ということですが、周辺の土地利用の状況から

も転用許可申請は妥当なものと考えられます。委員の皆様のご審議をよろしくお願

いし、地元委員の説明を終わります。

(議長) 続きまして、検討事項について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局長) 資料は7ページになります。申請に係る意見書の中段左の検討事項の欄をご覧ください。申請地は第2種農地であり、目的は畜舎建設用地となります。資力及び信用は適当、申請に係る用途に遅滞なく供する事は確実、計画面積の妥当性は適当及び、周辺農地への影響、農地利用の集積への支障はなし、と判断しております。以上の事から、総合的に見て、本許可申請については許可相当と判断しております。

事務局からは以上でございます。

(議長) ただいま地元委員と事務局から説明がございましたが、何かご意見ご質問ございませんでしょうか。

なければ議決に移ります。ただいま事務局から説明のありました案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

(委員) (委員全員挙手)

(議長) ありがとうございます。挙手の結果、賛成多数で承認・可決といたします。

(委員) はい。(委員一同)

(議長) ありがとうございます。それでは本案件は承認とさせていただきます。

○議案第20号 農用地利用集積計画承認申請について

(議長) 続きまして、議案第20号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農地利用の集積計画の承認申請が6件ございます。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局長) はい。資料は8ページになります。

申請番号1番になります。所在は鯉地区。農振農用地内の田が1筆で、面積が2,984㎡となっております。譲渡人と譲受人は記載のとおりとなっております。目的は売買、金額については記載のとおりとなっております。

続きまして、申請番号2番です。所在は下六嘉地区。農振農用地内の田が3筆、畑1筆の合計4筆。合計面積は4,912㎡となっております。ここで訂正をお願いします。田3筆の合計面積が3,975㎡となっておりますが、4,695㎡の間違いです。申し訳ありませんが、訂正をお願いします。続けます。譲渡人と譲受人は記載のとおり、目的は売買、金額については記載のとおりとなっております。

続きまして、9ページになります。申請番号3番になります。所在は下六嘉地区。農振農用地内の田が5筆で合計面積が11,116㎡となっております。貸付人と借受人は記載のとおり、利用目的については賃貸借権の再設定となっております。借賃については記載のとおり。期間は令和4年10月1日から令和14年9月30日となっております。

続きまして、10ページになります。申請番号4番になります。所在は鯉地区。農振農用地内の田が1筆で面積が1,547㎡となっております。貸付人と借受人は記載のとおり、利用目的については賃貸借権の再設定となっております。借賃については記載のとおり。期間は令和4年10月1日から令和9年9月30日となっております。

続きまして、申請番号5番になります。所在は下六嘉地区。農振農用地内の田が2筆で合計面積が2,467㎡となっております。貸付人と借受人は記載のとおり、目的は賃貸借権の再設定となっております。借賃については記載のとおり、期間については令和4年11月1日から令和9年10月31日となっております。

続きまして、11ページになります。申請番号6番になります。所在は鯉地区。農振農用地内の田が1筆で面積が2,984㎡となっております。貸付人と借受人は記載のとおり、目的は使用借権の新規設定となっております。借賃については記載のとおり。期間については令和4年11月1日から令和14年10月31日となっております。

事務局からの説明は以上でございます。

(議長) ただいま事務局より説明がございましたが、何かご意見ご質問ございませんでしょうか。

なければ議決に移ります。ただいま事務局から説明のありました6件の案件につきまして、賛成の方は挙手をお願いします。

(委員) (委員全員挙手)

(議長) ありがとうございます。挙手の結果、賛成多数で6件を承認・可決いたします。

本日の案件は全て終了いたしました。ありがとうございました。
続きまして、その他となっております。皆様方から何かございませんでしょうか。
ないようでしたら、事務局から何か。(ありません)

(議長) 次回、農業委員会は10月11日(火曜日)9時30分予定ですが、稲刈りが始まっている場合には早める場合がございます。後日、通知にてお知らせします。
会議室は、3階中会議室で…

これをもちまして、本日の農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

前記のとおり会議次第を記録し、これを証するため署名する。

令和4年9月12日

会長 下田 司

委員 松本 誠一

委員 中津 芳春